

する。

平成16年3月17日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 河川の名称
一級河川球磨川水系井口川
- 2 河川管理施設の名称又は種類
井口川両岸堤防
- 3 河川管理施設の位置
球磨郡あさぎり町岡原北字天神1027番1地先から
球磨郡あさぎり町岡原南字齊堂原314番1地先まで
- 4 管理を行う者の氏名及び住所
道路管理者 あさぎり町 代表者 あさぎり町長 犬童卓一郎
球磨郡あさぎり町免田東1199番
- 5 管理の内容
 - (1) 兼用工作物の新設（道路の附属物に係るものに限る。以下同じ。）、改築、維持又は修繕は、道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他の専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）については道路管理者が、当該施設以外の部分については河川管理者が行うものとする。
 - (2) 路肩に接する法面で、当該路肩から法長1メートルまでの範囲内にあるものについては、道路管理者が維持を行うものとする。
 - (3) 原則として道路専用施設に係る災害復旧は、道路管理者が行うものとする。
- 6 管理の期間
平成15年3月31日から道路の存続する日まで

公 告

熊本県公告第234号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成16年3月17日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 委託業務の名称
平成16年度地下水位観測等業務
 - (2) 委託業務の内容
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 委託期間
平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
 - (4) 履行場所
熊本市水前寺六丁目等27箇所
 - (5) 入札方法
 - ア 入札金額は、平成16年度地下水位観測等業務に要する費用とする。
 - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
 - エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
 - (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
 - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
 - (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、再生計画認可決定を受けていること。
 - (4) 熊本県内に本店、支店等があり担当技術者が常駐していること。
 - (5) 仕様書に掲げる地下水位観測機器の取扱いに精通していること。
 - (6) 補修部品の調達が速やかにできること。
 - (7) 仕様書に掲げる地下水位観測機器のデータロガーからデータを取り出す装置（パソコン等）を有していること。
 - (8) 業務遂行上必要な設備・機器（手測り水位計等）を有していること。